

国土交通省 東北地方整備局／ 宮城県との意見交換会

東北地質調査業協会

広報委員長 高橋 克実

一国土交通省 東北地方整備局一

東北地方整備局と当協会の意見交換会が、平成23年1月19日(水) 13:30～15:00に東北地方整備局大会議室にて開催されました。その内容を以下にご報告いたします。

「出席者」

東北地方整備局からは企画部長 川嶋直樹様、技術調整管理官 宮田忠明様、技術開発調整官 小関賢次様、河川情報管理官 村上和夫様、道路調査官 林崎吉克様、技術管理課長 加藤信行様、技術管理課長補佐 槻山敏昭様の7名がご出席されました。

当協会側からは早坂理事長、奥山副理事長、大友理事、高野理事、佐々木理事、明道理事、坂本理事、高橋理事、奥山理事、谷藤理事、西山事務局長、高橋の12名と記録係として真坂広報委員、羽生田広報委員、大沼広報委員が出席しました。



ご臨席いただいた東北地方整備局各位



意見交換の会場の様子

「主な内容」

槻山技術管理課長補佐に司会をご担当していただき、川嶋企画部長、早坂理事長の開会のご挨拶、出席者の紹介の後、早坂理事長と高野理事が全地連・当協会の主な活動内容を紹介し、意見交換に入りました。意見交換は以下の議事に沿って行われました。

- ①地質調査技術の有効活用について
- ②地質調査の適切な発注について

③低価格入札について

④その他

議事内容の概要は以下のとおりです。

地質調査技術の有効活用については、計画・設計・施工の各段階やJVに参加できる仕組みを要望したほか、地質調査が含まれる測量や設計業務での分離発注を要請しました。これに対しては、設計と施工という観点では原則として分離発注であるが、調査・計画・設計の段階でJVを適用した方がいいと考える場合は提案してほしいとのご理解をいただきました。また、測量や設計業務での分離発注はケースバイケースで運用しているとのことご回答をいただきました。

地質調査の適切な発注、低価格入札については、今年度の発注実績や来年度の方針、受注増につながる地域用件の設定や地域精通度の評価などの取り組みを求めました。事前に準備された資料をもとに現状を詳しくご説明いただきましたが、今後は、低入札対策として試行中の履行確実評価型入札を1,000万円以上の業務にも拡大する方針であることを示されました。受注機会

の確保に関しては、地域精通度や地域貢献度などを客観的に評価できる指標を提案して欲しいとのご提言でした。

その他では、災害協定にもとづく会員の活用、地質調査技士・地質情報管理士の活用、作業能率に応じた割増単価の検討などについて、フリートーキング形式で前向きなご見解とご意見をいただきました。

「謝辞」

当協会との意見交換会を快く承諾され、司会や会場の提供、資料作成などの多大のご協力をいただいた東北地方整備局の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録・写真係を担当された真坂委員、羽生田委員、大沼委員の広報委員各位に心より感謝いたします。

—宮城県—

宮城県土木部と当協会の意見交換会が、平成22年11月16日(水) 13:30～15:00に宮城県建設産業会館にて開催されました。その内容を以下にご報告いたします。

「出席者」

宮城県土木部からは技術担当次長 伊藤文男様、事業管理課長 佐々木 源様、事業管理課建設業振興専門監 主藤孝二様、事業管理課技術補佐(総括) 加藤鎌之様、事業管理課技術補佐(工事管理班班長) 齋藤隆宏様、事業管理課技術補佐(技術企画班班長) 大宮 敦様の6名がご出席されました。

当協会側からは早坂理事長、大友理事・総務委員長、高野理事・技術委員長、佐々木宮城県理事、西山事務局長、高橋の6名、記録係として真坂広報委員、羽生田広報委員、大沼広報委員が出席しました。

「主な内容」

大友総務委員長が司会を担当し、冒頭挨拶と出席者の紹介の後、伊藤次長から「みやぎの社会資本について」と題して、「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可

能なみやぎの県土づくり」の基本理念に基づき県土木部が積極的に取り組んでいる公共事業の特徴や事業予算などが紹介されました。また、早坂理事長、高野技術委員長から当協会が、会員の技術力向上のための活動や「地質調査」を正しく理解してもらうために取り組んでいる対外的な講習会の開催・機関誌発行による啓発活動などを紹介した後、意見交換に移った。

テーマは、当協会が提示した①地質調査技術の有効活用②地質調査の適切な発注③低価格入札対策の3項目を中心にして率直な討議がなされました。当協会の提示と県側の回答は以下のとおりです。

①有効活用については、当協会がJV発注や三者協議への参画を要望したのに対して、県側から、土木部では三者会議を平成21年度から試行をはじめ10件実施し、22年度にも28件予定していること、JV発注については実績はないが、今後多方面に亘り機会を広げていきたいとの回答をいただきました。

②発注方式として、当協会が地域要件を含む企業評価方式や業者選定方式での発注、地域精通度を考慮した業務評価をもとにした発注方式の導入を要望。県側から、4年間試行した公募型を平成21年度で取り

やめ一般競争入札に移行したこと、平成21年度より総合評価落札方式を実施しており、平成21年度の実績は18件で内1件が地質調査であった事が報告されました。さらに発注形式については、平成22年度(9月時点)では、発注件数30件のうち一般入札が1件、指名競争が26件、随意契約が3件であることが示されました。また、地域限定方式は、県内に業務可能な業者が最低10社以上必要なこと、地域精通度に関しては、総合評価において「同種業務の過去5年間の当該業務箇所周辺での実績」や「過去2年の地域ボランティア実績」を加点対象としていることが示されました。総合評価においては価格と技術の比率が、簡易型の場合は1:1であるが標準型は1:2で技術の比率を高くしているとの回答でした。分離発注については、ケースバイケースであり、県では、単独の地質調査も多く発注しているとのことでした。

③低価格入札対策については、当協会が現状報告と基準見直しや厳格対応などの対応策が要望されたのに対し、県側は、昨年9月改正の低入札価格調査制度導入以降は低価格入札に歯止めがかかったとの認識を示した。改正により対策効果も出ているところから、この制度を継続しながら状況を見極めたいとの回答でした。

④その他として、災害協定活用、地質調査技士資格者・地質情報管理士資格者の活用、設計積算、オールコアボーリングの積算見直しなどについても討議されました。最後に、早坂理事長が県側に対し、当協会は県と一緒に今後宮城県の社会資本整備について取り組んでいきたいと挨拶し、閉会となりました。

「謝辞」

当協会との意見交換会を快く承諾され、資料作成など意見交換会当日までに多大の準備と意見集約にご協力をいただいた宮城県土木部の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、記録・写真係を担当していただいた真坂委員、羽生田委員、大沼委員の広報委員各位に心より感謝いたします。



ご臨席いただいた宮城県土木部各位



会場での意見交換の様子